

■協議内容

【協議 1】

「ハートキャッチカード」を活用した子どものSOSを受けとめる令和2年度の取組について。(第2回協議会において検討した内容に関する協議)

- (1) カード記載内容について (案)【資料 1】 P 6
 - ・西脇市教育相談 (青少年センター) 電話番号を記載
 - ・西脇市教育相談 (青少年センター) 相談員が管理するメールアドレスにつながるQRコードを記載
 - ・児童生徒に親しみやすいデザインに変更

- (2) カードの周知方法・時期について (案)
 - ・学校園及び本協議会関係団体を中心に令和2年4月上旬に配布 . . .【資料 2-1】 P 7
 - ・配布案内文書の裏面に小学校低学年児童にも趣旨が理解できるイラストを記載
【資料 2-2】 P 8～9

- (3) 「ハートキャッチカード」を活用した、いじめ・虐待等への対応について (案)
【資料 3】 P 10
 - ・「仮称：ハートキャッチ週間」の設定
(いじめや虐待等の発見を強化する週間)

【協議 2】【資料 4】 P 11

ゲーム依存やスマホの長時間使用等、子どもを取り巻く情報機器に対する課題が、家庭内での家族の結びつきに影響を与えているのではないかと危惧される。青少年問題協議会において啓発、発信していくべき内容について協議する。

- (1) 各中学校ブロックごとに開催する「青少年健全育成会議」において、スマホやゲームへの過度な関わりは、子どもだけでなく親もスマホ中心となり、親子の会話の減少につながっているのではないかとの意見が多く出されている。